

# 兵庫県公報

令和7年7月11日 金曜日 第633号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	3
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産漁港課）	4
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	4
○ 特定養殖共済の義務加入同意成立届の確認（同）	4
<b>公 告</b>	
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	4
○ 令和7年度兵庫県看護功績賞表彰（医務課）	5
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	5
○ 入札公告（物品管理課）	7
<b>企業庁告示</b>	
○ 指定公金事務取扱者の指定	10
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告	10
○ 落札者等の公示	12

## 告 示

### 兵庫県告示第618号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

### 上西土地改良区

#### 退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	山 淵 久 司	明石市二見町西二見518番地
同	山 端 規美夫	同 市二見町西二見448番地の2
同	梶 原 直 臣	同 市二見町西二見461番地
同	山 端 昌 明	同 市二見町西二見230番地の4
同	山 淵 伯 昌	同 市二見町西二見450番地の2
同	中 里 猛	同 市二見町西二見258番地の1
同	山 端 勝	同 市二見町西二見239番地の2
同	中 里 文 博	同 市二見町西二見267番地 市住2棟201号
監事	中 里 正 己	同 市二見町西二見261番地
同	梶 原 義 昭	同 市二見町西二見364番地の1

同	山端美和	同 市二見町西二見287番地
就任役員		
役員の区分	氏名	住所
理事	山 渕 久 司	明石市二見町西二見518番地
同	山 端 規美夫	同 市二見町西二見448番地の2
同	穂 原 直 臣	同 市二見町西二見461番地
同	山 端 昌 明	同 市二見町西二見230番地の4
同	山 渕 伯 昌	同 市二見町西二見450番地の2
同	中 里 猛	同 市二見町西二見258番地の1
同	山 端 勝	同 市二見町西二見239番地の2
同	中 里 文 博	同 市二見町西二見267番地 市住2棟201号
監事	中 里 正 己	同 市二見町西二見261番地
同	穂 原 義 昭	同 市二見町西二見364番地の1
同	山 端 美 和	同 市二見町西二見287番地



**兵庫県告示第619号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
石守土地改良区	令和7年5月20日



**兵庫県告示第620号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
加古川市北部土地改良区	令和7年5月15日



**兵庫県告示第621号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
加古川西部土地改良区	令和7年5月9日



**兵庫県告示第622号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
下鶴井土地改良区	令和7年5月22日

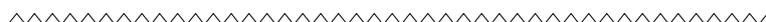


**兵庫県告示第623号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
 令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
北淡路土地改良区	令和7年5月13日



**兵庫県告示第624号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
 令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
北淡土地改良区	令和7年5月13日



**兵庫県告示第625号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
 令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
上田池土地改良区	令和7年5月2日



**兵庫県告示第626号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）雌
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	患畜 1頭
4 発生場所	多可町
5 発生年月日	令和7年6月30日
6 その他参考となるべき事項	リアルタイムPCR検査により発見



**兵庫県告示第627号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、令和3年兵庫県告示第764号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、令和7年7月21日限りで消滅する。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

八木加入区



**兵庫県告示第628号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、令和7年7月22日から発生する。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

八木加入区



**兵庫県告示第629号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第125条の6第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

加 入 区	同意成立年月日
かき養殖業 室津加入区	令和7年6月25日
かき養殖業 岩見加入区	同上

**公 告**

**軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告**

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	使用者の住所	交付県民局、 県民センター	紛失年月
船舶	A306089	令和7年10月12日	伊丹市	阪神北県民局	令和7年5月



令和7年度兵庫県看護功績賞表彰

兵庫県看護功績賞規則（昭和42年兵庫県規則第44号）第2条の規定により、令和7年7月10日に次の者を表彰した。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 氏名及び住所

氏名	住所
井上 眞由美	姫路市
岩崎 みちよ	神戸市西区
大内 智恵	明石市
大槻 弥生	丹波市
尾崎 淳子	美方郡新温泉町
小畑 雅子	豊岡市
柏木 史江	神戸市垂水区
川口 明代	南あわじ市
菅 澄子	神戸市垂水区
岸本 和美	姫路市
木村 弘美	神崎郡福崎町
木村 昌子	佐用郡佐用町
國廣 晴美	明石市
関口 靖枝	加古川市
高谷 直美	神戸市須磨区
谷村 美保	姫路市
都留 美恵子	神戸市西区
中岡 エリカ	神戸市長田区
中川 富美	宝塚市
長澤 君子	神戸市西区
西浦 郁絵	神戸市中央区
萩原 殉子	加古郡播磨町
藤井 美景	朝来市
松本 ゆかり	神戸市東灘区
巡 重美	明石市
森 功己	明石市

2 功績内容

看護の重要性を深く認識し、博愛と奉仕の精神をもってその職務に精励し、看護の発展向上に多大な功績があった。



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和7年7月11日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 (仮称) ドラッグコスモス加東社店  
所在地 加東市社字宮ノ下1159番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住所 代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 横山英昭
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住所 代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 横山英昭
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和8年2月27日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,304平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)  
49台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)  
20台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)  
32平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)  
13.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 閉店時刻  
午前9時 午後9時45分
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)  
出入口1箇所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和7年6月26日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課
  - (2) 縦覧期間  
令和7年7月11日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和7年11月11日
  - (2) 提出先  
兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

## 入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年7月11日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 調達内容

## (1) 調達物品及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器一式（賃貸借）

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 賃貸借期間

令和7年11月1日（土）から令和12年10月31日（木）まで（60箇月）

## (4) 納入場所

兵庫県総務部市町振興課他（詳細は仕様書のとおり）

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

## (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 永嶺

電話 (078) 341-7711 内線75783 FAX (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和7年7月11日（金）から同月25日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時及び場所

令和7年8月27日（水）午後2時 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第

9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和7年8月26日（火）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和7年7月11日（金）から同月25日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和7年7月25日（金）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和7年8月20日（水）午後5時から同月27日（水）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和7年7月12日（土）から同年8月6日（水）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和7年7月12日（土）から同月25日（金）（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和7年7月25日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

仕様確認申込書及びカタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和7年8月20日（水）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年8月25日（月）正午までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額）が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されてい

ること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年9月12日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saito, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature of quantity of the product to be procured:

1 set of basic resident register system dedicated terminal (leasing contract)

(3) Lease period: November 1, 2025 October 31, 2030

(4) Delivery location:

Hyogo Prefectural Government Office Buildings, 3 District Administration Centers, 7 District Administration Offices, 4 Passport Offices, 10 Welfare related offices and Hyogo Prefectural Police Headquarters Annex

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 25, 2025

(6) Deadline for tender:

14:00 August 27, 2025 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 August 26, 2025 by mail

(7) Person to contact concerning the Notice:

Ms. Nagamine, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 75783

## 企業庁告示

## 兵庫県企業庁告示第1号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し歳入の徴収に関する事務を委託した。

令和7年7月11日

兵庫県公営企業管理者 梶本修子

- |     |             |                                     |
|-----|-------------|-------------------------------------|
| 1 名 | 称           | 兵庫県住宅供給公社                           |
|     | 住所又は事務所の所在地 | 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号                  |
|     | 徴収を委託した歳入   | 兵庫県企業庁播磨科学公園都市分譲促進施設の貸付料、共益費、その他利用料 |
|     | 指 定 し た 日   | 令和7年4月1日                            |
|     | 委 託 し た 日   | 令和7年4月1日                            |
| 2 名 | 称           | 株式会社ウイング神姫                          |
|     | 住所又は事務所の所在地 | 兵庫県宍粟市山崎町山田80番地2                    |
|     | 徴収を委託した歳入   | 播磨科学公園都市交通結節・交流拠点の貸付料               |
|     | 指 定 し た 日   | 令和7年4月1日                            |
|     | 委 託 し た 日   | 令和7年4月1日                            |

## 教育委員会公告

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年7月11日

契約担当者

兵庫県立夢野台高等学校長 檜木直人

## 1 調達内容

## (1) 業務件名及び数量

兵庫県立夢野台高等学校学校図書館ラーニングコモンズ化事業図書館内改装工事一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

## (3) 履行期間

契約締結日から令和7年9月30日（火）まで

## (4) 業務を行う場所等

兵庫県立夢野台高等学校北館1階 図書館

## (5) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県納入局物品管理課 電話（078）341-7711 内線4936

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 上記(1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒653-0801 兵庫県神戸市長田区房王寺町2丁目1-1  
兵庫県立夢野台高等学校 担当 来栖  
電話 (078)-691-1546 FAX (078)-691-1548  
電子メールアドレス tomoko\_kurusu@pref.hyogo.lg.jp

- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和7年7月11日（金）から同月18日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで

- (3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和7年7月29日（火）午前10時から

場所 兵庫県立夢野台高等学校 応接室（兵庫県神戸市長田区房王寺町2丁目1-1）

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和7年7月28日（月）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年7月28日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。なお、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条第1項第3号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。特に入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執

